



7月1日(金)～9月30日(金)

県庁の各機関・施設において、

昼休み時間を原則**午後1時～2時**

に変更します。

上記時間帯は、照明等を消して、節電に取り組んでおりますので、ご了承ください。

下記の機関・施設(指定管理施設を除く)においては、昼休み時間は変更いたしません。詳しくは各機関・施設にお尋ねください。

◆昼休み時間を変更しない機関・施設

(昼休み時間は従来どおり 12～13 時)

○窓口業務

自動車税管理事務所(駐在事務所のみ)

パスポートセンター小田原出張所

○県民利用施設

青少年センター(本館、別館)

水産技術センター(本所のみ)

○教育機関

国際言語文化アカデミア

農業技術センターかながわ農業アカデミー

各 県立看護専門学校

県立保健福祉大学

◆従来どおり昼休み時間を設けない機関・施設

○窓口業務

県民の声・相談室

(かながわ県民センター、川崎県民センター)

配偶者暴力相談支援センター

パスポートセンター(本所、川崎支所、県央支所)

かながわ中央消費生活センター

シニア・ジョブスタイル・かながわ

かながわ若者就職支援センター

かながわ求職者支援センター

○県民利用施設

総合防災センター・消防学校

かながわ県民活動サポートセンター

公文書館

フラワーセンター大船植物園

県立図書館

川崎図書館

金沢文庫

近代美術館

体育センター

歴史博物館

生命の星・地球博物館

○教育機関

各 県立学校

○その他

かながわ環境整備センター

医療・福祉施設